

災害協定に基づく札幌市と札幌建設協会の合同通信訓練について

1. 目的

平成 29 年 3 月に締結した「大規模災害時における札幌市土木施設等の応急対策業務に関する協定」の第 10 条（訓練）に基づき、円滑な協力体制を構築「するために実施する。

2. 訓練の実施要領

(1) 実施時期

令和元年 12 月 10 日（火）

（札幌建設協会と会員企業の BCP 訓練と同時並行して行う）

(2) 災害想定

午前 8 時に震度 7 の地震が発生（震源地:札幌近郊）

(3) 訓練の種類・範囲

① 訓練の種類

机上訓練、通信連絡訓練が中心

※実働訓練はなし

② 訓練の範囲

ア) 札幌市における通信連絡訓練

建設局と各局（下水道河川局、交通局、水道局）との連絡調整

イ) 協会における通信連絡訓練

協会事務局と各区における幹事社（東区、南区、手稲区）の連絡調整

ウ) 札幌市と協会事務局との連絡調整

③ 訓練シナリオ・流れ

ア) 連絡手段の事前確認（電話、ファックス）＜札幌市⇄協会事務局＞
被災状況の伝達（第 1 報）

イ) 災害発生①の受理（札幌市 3 局→建設局）

ウ) 協力要請①＜札幌市建設局→協会事務局＞

エ) 対応指示①＜協会事務局→幹事社（各 3 区）＞

オ) 被災状況の伝達（第 2 報）

カ) 災害発生②の受理（札幌市 3 局→建設局）

キ) 協力要請②＜札幌市建設局→協会事務局＞

ク) 対応指示②＜協会事務局→幹事社（各 3 区）＞

ケ) 要請事項の回答①＜幹事社→協会→札幌市建設局→各 3 局＞

コ) 要請事項の回答②＜幹事社→協会→札幌市建設局→各 3 局＞

サ) 現地応急復旧工事の完了報告